

## 募集 市臨時職員募集 「事務補助員」

- 勤務場所・募集人数  
市役所 税務課(課税係) …1人
  - 応募資格  
・パソコンの基本的な操作ができる方  
・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
  - 雇用期間 4月1日～6月30日
  - 勤務時間  
・午前8時30分～午後5時15分
  - 賃金 日額6,300円  
※通勤距離2km以上は通勤手当有
  - 提出書類  
本庁および各行政局の市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付け、市民部税務課へ持参で提出してください。
  - 募集期限 3月15日(水)
  - その他  
・社会保険に加入していただきます。
- 問・申 市民部 税務課 ☎81-2119

## 賃金 ご確認ください 福島県の最低賃金

- 福島県の最低賃金 時間額726円  
福島県最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなどの名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者に対しては、その金額以上の支払いが強制されます。  
※最低賃金には、次の賃金は算入されません。
  - \*精皆勤、通勤、家族手当
  - \*時間外、休日の割増賃金および深夜手当
  - \*臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
  - また、最低賃金には地域別最低賃金と特定(産業別)最低賃金があります。詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室または各労働基準監督署へお問い合わせください。
- 問 福島労働局労働基準部賃金室 ☎024-536-4604

## 募集 市臨時職員募集 「図書館本館・各分館」

- 勤務場所・募集人数  
図書館本館・各分館…若干名
  - 応募資格 特になし
  - 雇用期間 4月1日～9月30日
  - 勤務時間  
【図書館本館】  
・午前8時30分～午後5時15分  
または  
・午前10時45分～午後7時15分  
【図書館各分館】  
午前8時30分～午後5時15分
  - 賃金 日額6,300円  
※通勤距離2km以上は通勤手当有
  - 提出書類  
本庁および各行政局の市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
  - 募集期間  
2月6日(月)～17日(金)
  - その他  
・社会保険に加入していただきます。  
・勤務内容などの詳細は、下記へお問い合わせください。
- 問・申 教育部 教育総務課 ☎81-1213

## 教育 田村市教育実践報告会を開催します

- 「未来を担う人づくり」を目指した教育推進の一環として、特色ある教育実践の内容を発表します。
- 日時 2月16日(木)  
午後2時開会
  - 会場 市文化センター
  - 対象者 保護者、地域の方々、教職員
  - 内容  
①幼・小・中連携ステップアップ事業の取り組み  
②学力向上に向けた取り組み  
③市学校教育指導委員の研究発表
- 問 教育部 学校教育課 ☎81-1214

## 登録 田村市小規模契約参加希望者登録の受け付け

この制度は、市が発注する小規模な工事・修繕・委託などについて、希望業種を簡易登録することで、見積参加の機会が得られる制度です。現在、29・30年度分の登録を受け付けていますので、登録を希望する方は下記へお申し込みください。また、27・28年度に登録された方が引き続き登録を希望する場合も、新たに登録が必要となります。

- 対象契約  
①金額が50万円未満の工事など  
②内容が軽易で履行の確保が容易なもの
- 登録できる方  
市内に住所を有する個人または法人
- 登録できない方  
①当該契約を締結する能力を有しない方  
②破産者で復権を得ない方  
③入札参加有資格者名簿に登録されている方  
④希望業種を履行するために必要な資格、許可などを有しない方  
⑤納付すべき市税を完納していない方

### 《登録申請の方法》

- 受付時間  
土・日曜日および祝祭日を除く  
午前9時～午後4時
  - 提出場所 総務部 財政課
  - 提出方法  
登録申請書に必要書類を添付のうえ持参してください。  
※登録申請書は総務部財政課に備え付けてあります。
  - また、市のホームページからもダウンロードできます。
  - その他  
登録に関する詳しい内容は、下記へお問い合わせください。
- 問・申 総務部 財政課 ☎81-2118

## 税金 自動車や二輪車などの各種手続きを忘れずに 3月31日までに所轄機関で手続きを!

普通自動車税および軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)に課税されます。  
※普通自動車税は5月31日、軽自動車税は5月1日が今年の納期限です。

### 【自動車税トラブル防止条3カ条】

1. 抹消などの手続きは、3月31日までにいきましょう  
自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したりした場合には、必ず所轄機関で3月31日までに手続きしましょう。3月31日までに手続きが終了しない場合、自動車税が課税されます。
2. 転居したら、車検証の住所変更をしましょう  
住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。所轄機関で手続きしましょう。やむを得ず手続きができない場合には、普通自動車税は県中地方振興局県税部、軽自動車税は田村市役所税務課にご連絡ください。
3. 納税証明書は車検証と一緒に大切に保管しましょう  
自動車の継続検査(車検)を受ける際には納税証明書が必要です。自動車税を納めたときに交付される領収書に納税証明書がついています。また、リサイクル券も次回の車検時や廃車時に必要となりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管しましょう。

※登録手続きを依頼した場合には、登録済みであることを必ず確認しましょう。

問 【普通自動車の登録について】 東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015  
いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

【普通自動車税について】 県中地方振興局県税部課税第二課 ☎024-935-1261

### 【軽自動車および二輪車などの登録について】

- 原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)  
市民部 税務課 ☎81-2119 または各行政局市民課
  - 軽自動車、軽二輪車(125cc以上250cc以下)  
福島県軽自動車協会 ☎050-3816-1837
  - 二輪の小型自動車(250cc以上) 東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015
- 【軽自動車税について】 市民部 税務課 ☎81-2119

## 産業 農産物の6次産業化・地域ブランド化の 勉強会を開催します

市では、特産品のエゴマを活かした地方創生の事業に取り組んでいます。今回、「田村のエゴマ」を中心とした、農産物の価値を高めるための工夫に関する勉強会を開催します。

6次産業化や地域ブランド化に興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 日時 ※いずれの回も午後1時30分から3時30分まで  
【第1回】2月20日(月)【第2回】2月28日(火)【第3回】3月15日(水)
- 会場 田村市役所(多目的ホール ほか)
- 申込方法 下記運営事務局へ電話でお申し込みください。※申込期限なし

【運営事務局】ランドブレイン株式会社 郡山事務所 ☎024-927-1585

- その他 各勉強会の内容などに関する詳細は、下記へお問い合わせください。

問 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

## 田村市の人口

平成28年12月1日現在  
総人口 **37,764**人  
世帯数 **12,708**世帯  
この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

## 主な問い合わせ先

- 田村市役所  
〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局  
〒963-3692  
田村市滝根町神俣字開場118番地  
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局  
〒963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局  
〒963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局  
〒963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎77-2111(代表) FAX77-2115

## 休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
  - 開設日…日曜日
  - 場 所…田村市役所 本庁
  - 時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
  - 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
  - 場 所…田村市役所 本庁
  - 時 間…午後5時15分～6時30分
- ※木曜日については、各行政局でも開設

## 上水道の窓口案内

- 田村市水道事業所  
〒963-4312  
田村市船引町船引字上川原33番地  
☎82-1527 FAX82-4564
- 休日・時間外に対応できるもの  
①漏水事故・水質異常の通報(24時間)  
②開栓・閉栓の申し込み(3日前まで)  
※受付：午前8時30分～午後5時15分

広告欄 : Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 ( ☎ 0247-81-2117 ) へ

市の募集・申請に関する各記事の共通事項

●問い合わせ先は問 ●申し込み先は申 ●市への申込・書類提出について明記していないものは、期間中の土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

広告欄 : Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 ( ☎ 0247-81-2117 ) へ